

令和8年4月の「こども誰でも通園制度」の給付事業化に伴い、
次のとおり本計画書の115ページを変更しました。(変更日:令和8年3月31日)

⑩こども誰でも通園制度

国が定める事業の概要

満3歳未満の児童(保育所に入所している児童等を除く。)に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該児童とその保護者の心身の状況や養育環境を把握するための面談、子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。令和8(2026)年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付事業として開始されます。

本市の事業展開

本市では、令和6(2024)年度に試行的実施、令和7(2025)年度には補助事業として実施し、令和8(2026)年度以降は新たな給付事業として実施していくとともに、教育・保育施設とこども誰でも通園制度事業者の円滑な連携・接続に努めていきます。

量の見込みと確保量

【全市】

単位:人(1日あたり)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
合計	量の見込み	61	62	61	61	60
	確保の内容	76	239	239	239	239
0歳	量の見込み	26	26	26	26	25
	確保の内容	24	58	58	58	58
1歳	量の見込み	22	22	22	21	21
	確保の内容	24	78	78	78	78
2歳	量の見込み	13	14	14	14	13
	確保の内容	28	103	103	103	103

【区域別】

単位:人(1日あたり)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東	量の見込み	12	12	12	12	11
	確保の内容	16	62	62	62	62
中央	量の見込み	4	5	4	4	4
	確保の内容	10	22	22	22	22
西	量の見込み	11	11	11	11	11
	確保の内容	15	39	39	39	39
南	量の見込み	26	26	26	25	25
	確保の内容	21	69	69	69	69
北	量の見込み	9	9	9	8	8
	確保の内容	14	47	47	47	47

※区域別の「量の見込み」は全市の「量の見込み」を按分して算出しています。小数点第1位を四捨五入しているため、区域別の「量の見込み」の合計が全市の「量の見込み」と合わない場合があります。

確保方策

こども誰でも通園制度の量の見込みは、既存施設で対応できる規模となっています。